

■目次

■平成26年第3回定例会【9月】

25年度決算	……………	P2～3
議案質疑のあらまし	……………	P4～5
町村議会議員研修会	……………	P6
一般質問	……………	P7～9

■委員会報告

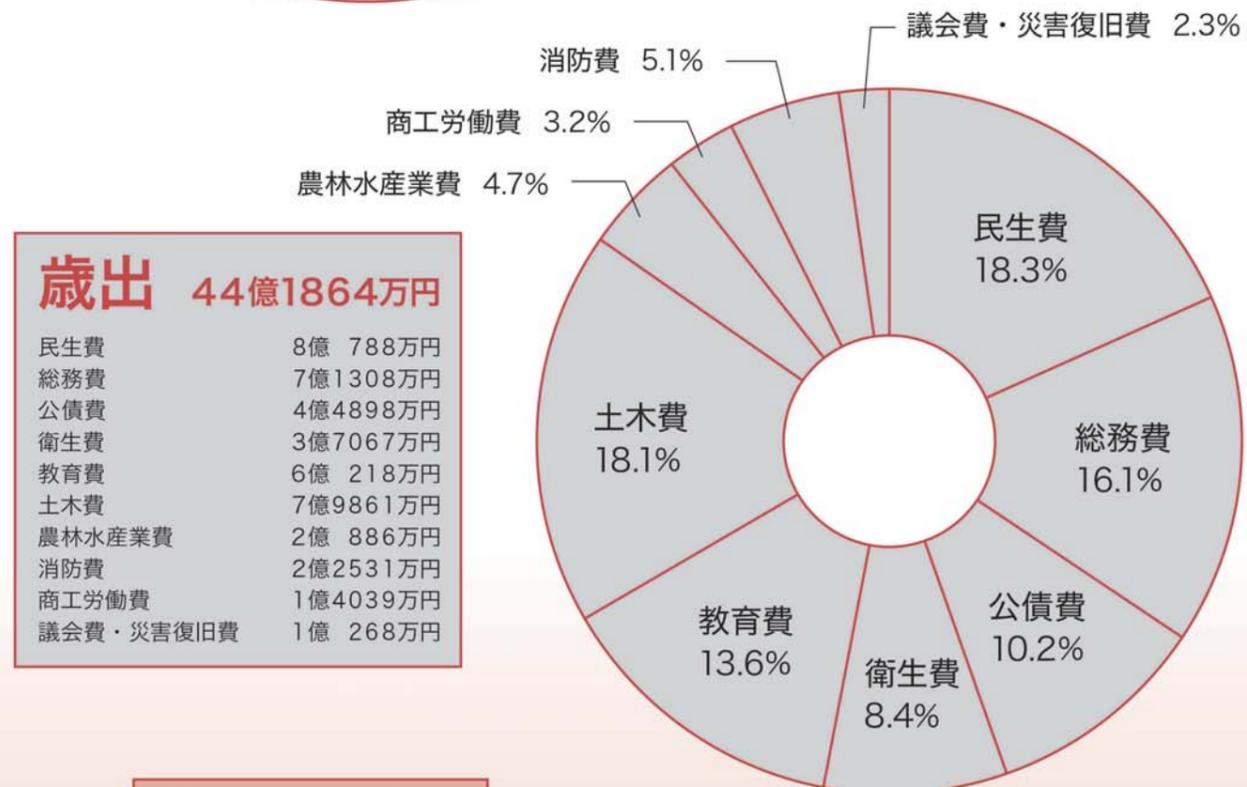
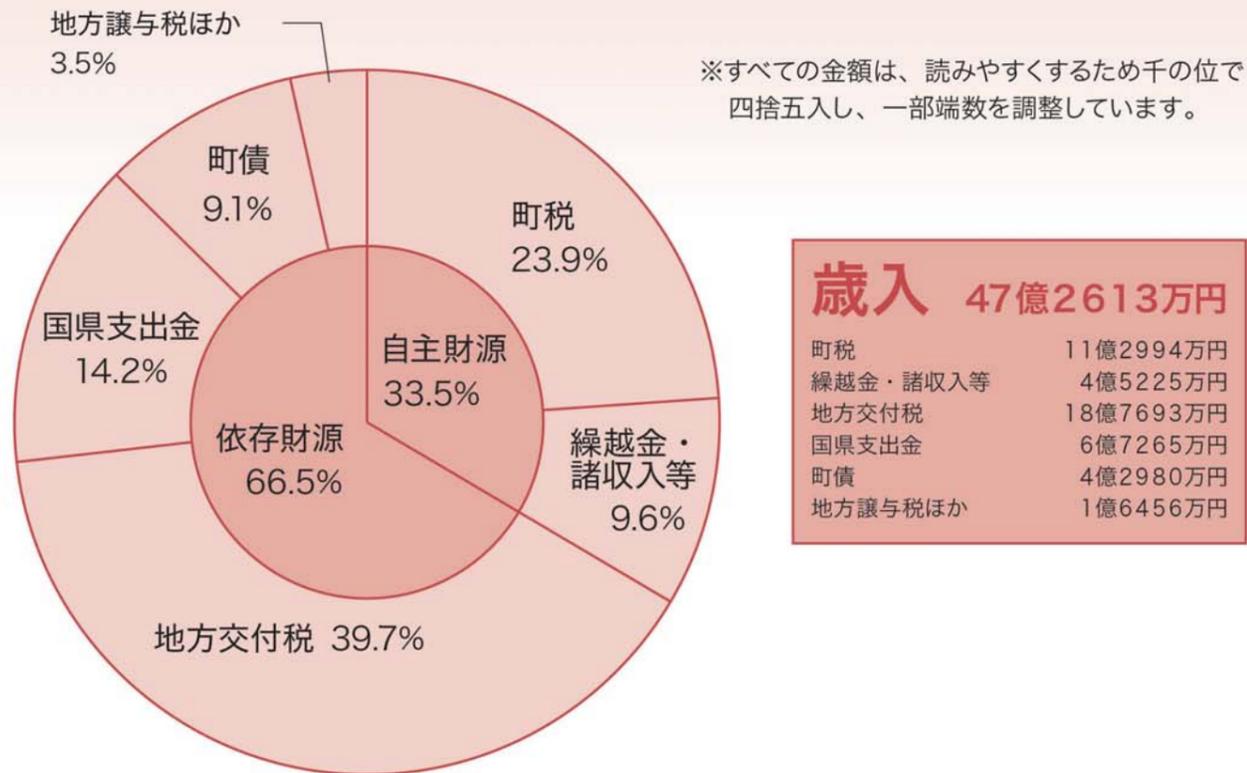
行政視察を実施	……………	P10～11
---------	-------	--------

■議会だよりギャラリー…………… P12



平成25年度 44億円の成果を認定

一般会計歳出総額



9月12日から19日にかけて、9月定例会が開かれました。平成25年度決算の認定をはじめとする町提出議案9件、意見書提出の議員提出議案2件などを審議し、すべての議案を可決しました。一般質問には3名の議員が登壇し、町の考えをたどりました。

9月定例会

◇各会計の平成25年度歳入歳出決算額

会計名	歳入	歳出	差引	
一般会計	47億2613万4千円	44億1864万4千円	3億749万0千円	
特別会計	国民健康保険	10億1327万7千円	9億5437万3千円	5890万4千円
	後期高齢者医療	6848万5千円	6839万9千円	8万6千円
	介護保険	6億7295万0千円	6億4540万8千円	2754万2千円
	簡易水道事業	2億1246万0千円	2億1086万1千円	159万9千円
	農業集落排水事業	2279万5千円	2779万5千円	0円
	宅地分譲事業	4万9千円	4万9千円	0円
合計	67億1615万0千円	63億2052万9千円	3億9562万1千円	

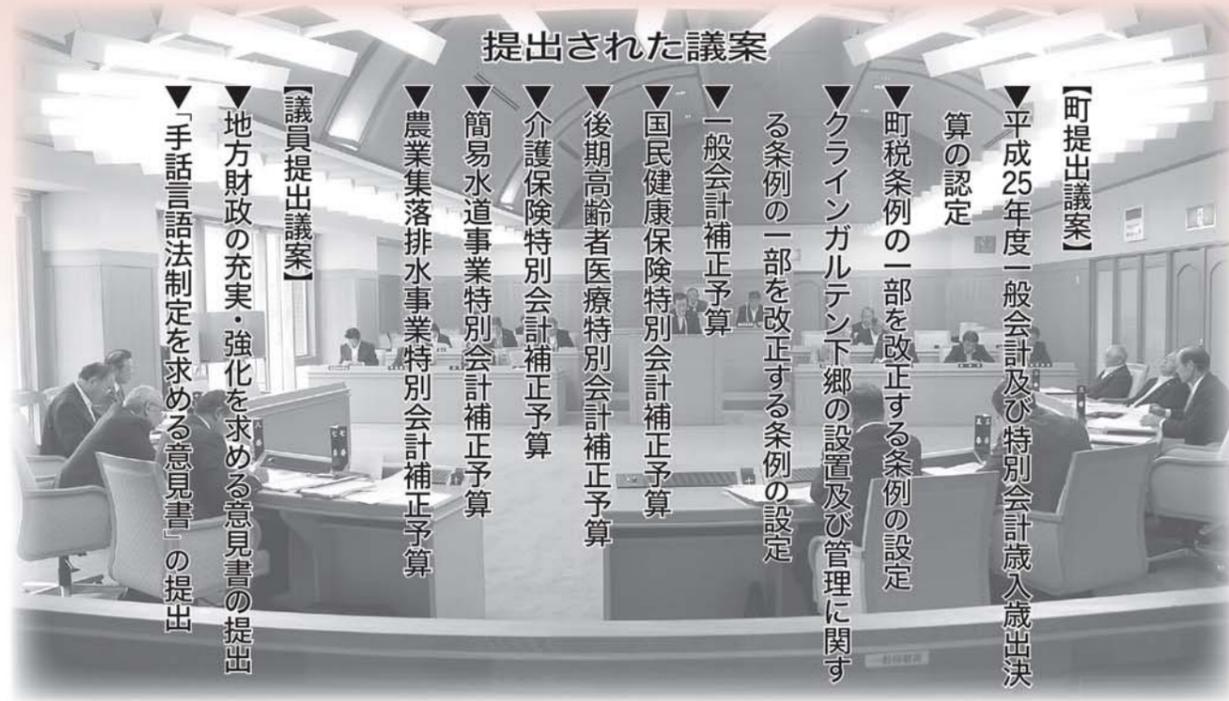
決算の結果に対する監査委員の意見(要約)

【総括】
いずれの会計も決算額は関係諸帳簿等と合致しており、計数が正確であることを確認した。

【取納対策について】
町税・国保税、水道使用料、住宅使用料が多額の滞納額になっており、滞納者、滞納額とも増加傾向にある。公金負担の公平性と歳入の確保の観点からも看過することである。

【基金運用状況について】
財政調整基金は数年前に10億円が目標であったが、現在はそれを大きく上回っている(約17億900万円)。今後は、町民の要望に対応した雇用対策等、町の活性化につながるような地域振興対策など効率的に運用されたい。

【その他】
はできないものであり、他町村では、税の徴収嘱託員の民間から採用する等の対策や住宅使用料の悪質滞納者には明渡し訴訟を行っている例が見受けられるため、本町においても税の不公平感が生じないよう負担の公平の確保を図っていただきたい。



【町提出議案】

- ▼平成25年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定
- ▼町税条例の一部を改正する条例の設定
- ▼クラインガルテン下郷の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の設定
- ▼一般会計補正予算
- ▼国民健康保険特別会計補正予算
- ▼後期高齢者医療特別会計補正予算
- ▼介護保険特別会計補正予算
- ▼簡易水道事業特別会計補正予算
- ▼農業集落排水事業特別会計補正予算

【議員提出議案】

- ▼地方財政の充実・強化を求める意見書の提出
- ▼「手話言語法制定を求める意見書」の提出

▼各行政区からの要望の達成度は

問 非常に安定している財政指数が出ていますが、各行政区からの要望をもっと反映させるべきではないか。実際にどの程度要望に応えているのか。

答 各行政区からの要望に対しては約6割程度実施している。また、各行政区からの要望内容をよく聞いて、重点順位主義で対応していきたいと考えている。

▼決算時における借入(起債)残高は

問 役場庁舎建設及び簡易水道事業による借入残高はどの程度か。

答 役場庁舎で2億4378万8千円、簡易水道で17億1800万円となっています。

▼国保税率を見直す考えはあるのか

問 国保税の収入未済額が8600万円近くに達しており、税率が高いのが要因で滞納額が増加する一方であると思われるが、現在の滞納者数と滞納額はどれくらいなのか。また、今後税率を見直す考えはあるのか。

答 現在、資格者証の方が5名で、最高額が17万7千円ほどあり、短期保険証の方が13名で、最高額が410万円ほどとなっている。税率の見直しについては、現在基金が1億2千万円ほどあり、この基金を保険料に充てることも視野に入れて議会及び国保運営協議会の方々と協議して進めていくこととした。

▼水道使用料の滞納状況は

問 簡易水道会計における水道使用料の収入未済額が多額であり、一般会計から繰り出ししている状況にあるが、使用者の公平性からかなり不平等を来しているところなど、不公平感がある。現在の滞納者数と滞納者の最高額はどれくらいか。

答 滞納者は現在309人となっており、396万2588円を滞納している方が最高額となっている。昭和54年度分から滞納している方もいる状況である。

議案の質疑

▼条例改正

クラインガルテン下郷の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の設定

問 農地法等の特例に関する法律で貸付期間が5年を超えないことが条件とされており、5年という条件で農業委員会の許可をとったと思うが、3年延長できるとなると農地法の法令違反にならないのか。

答 特定農地貸付法で最長5年とされているが、農林水産事務次官通知で期間満了時に更新を行うことは可能であるので、借りたい人の意向を把握しつつ適切に対応すべきというものがあり、他県のクラインガルテンでも同様に延長できるようにしている。

問 当初、5年間という条例案のもとで農業委員

会の許可をとったので、この条例を出す前に再度農業委員会の許可をとるべきではないか。農業委員会としてはこれを認めるのか。

答 農地の貸付期間については、平成20年4月1日に5年間ということとで農業委員会の承認を出しており、今回の条例改正案については、貸付期間については移動がなく、運用に係る内容であるため、特定農地貸付に関する法律には該当しないと判断する。

問

現在貸付を行っていない空きは何区画あり、この対策としてどのような募集方法をとってきたのか。

答 また、今回の条例改正にあたって、農業委員会のほかの団体、県、国等も含めて関係法律の手順はどうなのか。

答 現在、30区画中4区画が空きとなっている。募集方法については、8月に



クラインガルテン下郷 ラウベ

▼一般会計補正予算

問 土木費住宅管理費の中で姫川住宅の地質調査を実施するための予算が計上されているが、調査を行うということは、住宅の建て替えを行うと解釈するが、どのような基本構想で、どのような建物を建てるのか。

答 この地質調査については、現状で湧水管が存在することから湿地である可能性があるため建設が可能かどうかを調査するものである。どのような建物なのかは今のところ明確にできるものはないが、今後、国庫補助申請等に基本構想が必要になってくるので、そのための地質調査である。

問 災害復旧費河川工事の十文字堰であるが、これは堰が実施した上流にある砂防ダムにより流形、流水が

答 加藤谷川を管理する福島県南会津建設事務所に対しては、加藤谷川の河川管理上の問題を指摘し、今後対策を講じていただきたい旨の申し出は行っている。

◀十文字堰の被災状況





町政 ここを問う

猪股謙喜議員の一般質問

キーワード
「エリアメール」

気象庁が配信する緊急地震速報や津波警報、地方公共団体が発信する災害・避難情報などを受信することができる携帯電話向けサービス。2007年12月10日に開始し、2007年12月21日からサービスを拡充した。

問 エリアメールの導入が東北全市町村で一番遅くなった理由は何か。また、携帯電話圏外区域の解消に向けて通信会社に対する強い働きかけを。

答 導入が遅れた理由は、エリアメールを配信できる環境が整わなかったためであるが、NTT側で光回線が整備され環境が整ったからである。携帯電話圏外区域の解消に向けては、通信会社等に今後も強く働きかけを行っていく。

質問

エリアメールの導入が東北で一番遅い導入の理由

配信できる環境(光回線)が整っていないかった

質問

第5次振興計画における計画期間は何年とするのか

目まぐるしく変化する社会情勢を踏まえ5年とする

質問

第5次振興計画における計画期間は何年とするのか。また、若い世代の一般住民からの意見を取り上げる方策はとるのか。

答 第1次から第4次までの振興計画は10年の計画期間となっているが、第5次振興計画は、目まぐるしく変化する社会情勢等を踏まえ、

実現性、実効性のある計画とするため、5年間の計画で行う。

一般住民の意見については、行政区长や農工商、観光関係団体の長へのヒアリング等で行う考えだが、時間の許す限り幅広い年代層から意見を聞く機会をもつこととする。

答

町防災計画の見直しにか。また、住民からの災害に関する伝承や記憶の聞き取りを行う予定はあるのか。

町防災計画の見直しについては、過去の災害記録に関しては、西暦601年からの記録が掲載されている国が編集した書籍などを参考とするが、大きな災害では約30年前に発生した記録以降のものについては把握している。住民からの災害に関する伝承や記憶の聞き取りについては、一個人の記憶は参考にはなるが、規模の大きさや場所の特定等においては裏付けからも、現時点では難しいと考える。

問 町防災計画はいつ完成し、いつからの計画となるのか。

また、計画策定(見直し)にあたっては、過去の災害記録をどの程度把握しているのか。

質問

町防災計画の完成時期と住民への説明方法は

今年度中に完成し防災会議や駐在員会議で説明

町村議会議員研修会

10月28日(火)に県内の町村議会議員研修会が開催され参加いたしました。研修会では、明治大学名誉教授 中邨 章(なかむら あきら)氏及び帝京大学経済学部教授 黒崎 誠(くろさき まこと)氏を迎えて、町村議会議員の視点にたった地域の課題についての講演が行われました。

地方政治の課題—転換期を迎える議会

明治大学名誉教授 中邨 章氏



町政は法律によってやらなければならない公平性が必要であるが、説明責任と透明性に課題がある。それを補完するのが議会の監視機能であり、議員の定数を削減すると、その機能も弱体化してしまい、町にとってもマイナスとなる。

これからの政治・経済のゆくえ

帝京大学経済学部名誉教授 黒崎 誠氏



地域を元気にさせるためには

- ①農業～6次化産業で本当に売れるものをつくる
- ②地方にあって都会にない観光資源の活用
- ③中小企業を育てる
- ④自治体の改革(職員の意識を変える)



町政

ここを問う

室井亜男議員の一般質問

問 鳥獣対策については、農作物が被害にあつてから捕獲ということではなく、多くの予算を確保し、人的被害がでないうちに対策を講じる必要があると思われ、町長の考えは。

答 ツキノワグマに関して、は、農作物の被害発生をもって許可申請をすることが実態であり、通学路や人家付近での目撃情報に基づき迅速に対応することで人的被害等を防止しよう努める。また、有害狩猟鳥獣捕獲隊の若手隊員発掘に寄与されるよう、狩猟免許取得や狩猟免許更新の一部補助を本年度から実施しており、今後は電気柵や防護ネット等購入費の補助や拡大も視野に入れながら、さらに緩衝帯設置事業など積極的に検討し、安全、安心な農村環境の整備を図っていく考えである。

問 道の駅しもごうの駐車場を拡張する計画があったが、土地買収の状況と面積はどれくらいで、施工時期と供用開始はいつになるのか。また、今年度は、現在ま

答 道の駅しもごうに於ける駐車場拡張は、国道289号線南倉沢工区の全線開通に向けて拡張し、そのト



混雑する道の駅しもごうの駐車場

問

鳥獣対策については、農作物が被害にあつて

質問 鳥獣対策は人的被害がでる前に対策を講じる必要があるのでは

答 補助枠の拡大も視野に入れ、安心、安全な農村環境とする

問

国道289号甲子トンネルの片側通行の原因は何か。また南倉沢3-3工区におけるトンネル延長は何メートルで、トンネル貫通及び整備区間の供用開始時期はいつになるのか。

質問 R289号トンネル工事の貫通と供用開始はいつ頃か

答 来春に貫通予定で、H29年度に供用開始の見通し

答

福島県に確認したところトンネル内片側通行の原因は、現在も路面の隆起が鎮静化しておらず、その調査のための片側通行である。また、トンネル延長は269メートルとなっており、平成29年度供用開始予定で来春貫通することである。

ンネル工事による残土を利用し進める計画である。用地買収面積は1855平米となっており、うち800平米がすでに登記済である。残りの1055平米は、内諾は得ているが、残土との兼ね合いにより今後契約となることになっていく。また、心配された水不足については、昨年度、今年度も現在まで生じておらず、今後も受水槽の管理を行い、即対応できる万全の体制を敷いていく考えである。

町政

ここを問う

星輝夫議員の一般質問



質問

大川ふるさと公園駐車場を拡張する考えはあるのか

答 今後の施設整備と利用状況を含めて検討する

問 大川ふるさと公園駐車場は、大きなイベントを開催するには狭いと思われるが、拡張する考えはないか。また、国道から大川ふるさと公園へ橋がかかる計画があったが、現在はそのようになっているのか。

答 大きなイベント時には駐車場の確保が必要と

思われるが、他の施設駐車場を利用するなどして対応することとし、駐車場の拡張について今後の施設整備と利用状況を含めて検討していく。橋梁架設については、前町長の公約に基づき計画検討に着手した経緯があるが、事業費が膨大なため実現性が困難と判断されました。

質問

定住促進に向けた移住者への建築費を補助してはどうか

答 若者の定住に結びつく本町に合った施策を検討する

問 本町では、若者の定住促進策として、子宝祝金や保育所の第2子無料化などを行っているが、成果があがっていないと思われるが、若者の定住を促進に向けて、移住するための建築費の補助などの考えはないか。

答 他町村の施策をもとに、若者の定住に結びつく本町に合った施策を今後検討していくこととする。

質問

ハザードマップを公表する考えはあるのかどうか

答 現在策定中であり、今年度中に各戸に配布する

問 本町には、土砂災害危険箇所は何カ所あり、場所を特定しているのか。また、土砂災害マニュアル及びハザードマップは存在す

答 土砂災害危険区域は、土砂流45カ所、急傾斜地崩壊33カ所、地すべり3カ

所の81カ所となっております。警戒区域と特別警戒区域に分けて指定され、最新の情報としては、今年度中にホームページで確認できるようにする。ハザードマップは平成17年に作成し各戸配布した防災マップにて公表されているが、今年度防災計画とともに委託発注し作成中であるため、完成後に各世帯に配布する予定である。

キーワード
「ハザードマップ」

自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したものである。予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲および被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報が既存の地図上に図示されている。

産業厚生

観光振興への取り組み、産業振興等を通じた定住策、人口増の振興策を視察

産業厚生常任委員会では、9月2日から4日にかけて北海道内を視察。地理的不利地域での観光振興への取り組み、産業振興や移住体験を通じた定住策、人口が増加している先進地の地域振興対策について研修を行いました。



観光の象徴となる利尻富士山

地理的不利地域での観光振興の取り組み
利尻富士町における観光客は、平成15年をピークに落ち込み続け、その要因として団体旅行から個人旅行へと形態が変化...

利尻富士町

地理的不利地域での観光振興の取り組み

利尻富士町における観光客は、平成15年をピークに落ち込み続け、その要因として団体旅行から個人旅行へと形態が変化...

東川町

人口増の地域振興対策

昭和25年の10754人をピークに、平成5年には7000人をきった人口も、地域振興対策により徐々に増え続け、平成26年当初には7913人に回復している。

和寒町

農村生活体験や移住体験による町づくり

和寒町は、以前、財政破たんを経験したが、農による町づくりや行政改革の推進により、現在は、基金や財政力指数では道内でもトップクラスとなっている。

福島県北海道事務所



移住体験用施設「エコステージ」

福島空港の宣伝と利用促進、農産物や商工物産の宣伝・紹介、観光宣伝等が主な業務であり、震災以降は、避難者支援の役割を担っており、観光に関して

総務文教

地域資源を活用した地域おこし、伝統的建造物群保存地区の保存活用を視察

総務文教常任委員会では、8月31日から9月2日にかけて、空き家等の地域資源を活用した「地域おこし」の活動状況、重要伝統的建造物群の積極的な保存の取り組み状況、歴史ある伝統的工芸品を地域ブランドの確立に努めている先進地状況などを研修しました。

島根県出雲市

北鷺鷺(きたうさぎ)地区「鷺鷺げんきな会」の活動状況

北鷺鷺地区は、人口244人高齢化率60%と危機的状況の中で、このままでは集落自体が消滅してしまうという危機感から、地元出身で大阪の会社を早期退職してUターンして...



鷺鷺げんきな会事務局から説明を受ける様子

岡山県倉敷市

重要伝統的建造物群保存地区(倉敷川畔)の保存活用

倉敷川沿いの白壁の街並みが「美観地区」として有名な観光地ともなっている。保存地区建造物の特徴としては、町屋はほとんどが壁屋造りで、蔵はすべて土蔵造り...



保存地区町並みを視察する様子

広島県熊野町

「地域資源を生かした地域活性化の取り組み」

180年の歴史ある伝統的工芸品「熊野筆」の産地で、筆にまつわる文化の継承発展や、筆産業を軸とした地域雇用・産業観光の開発に通じ、地域ブランドの確立に努め、書筆、画筆、化粧筆のいずれも国内生産トップとなっている。

この筆産業を守り、活性化取り組みの中心的な役割を担う施設「筆の里工房」は、一般財団法人「筆の里振興事業団」が指定管理を受けて運営しており、筆や筆にまつわる数々の貴重な収蔵品を常時展示し、年間を通し企画展や公募展を開催するとともに、伝統工芸士による筆づくり実演や各種体験メニューなどを企画している。

ここでできないことにごだわり続けた人々がいたからこそ現在の熊野筆がある。

議会だよりギャラリー

議会とまちのうごきを
写真でレポート

下郷町議会だより

発行：福島県南会津郡下郷町議会
編集：議会広報常任委員会



11月16日

ふくしま駅伝
～白河市から福島市まで

12区の室井 峻選手（田島高校2年～大松川）が、たくさんの声援を受けてラストスパート。このほかにも、全16名のランナーが随所で素晴らしい健闘を見せてくれました。

11月22日

在京下郷の集い
東京都荒川区
「ホテルラングウッド」

在京下郷会会員と下郷町民が会する、在京下郷会交流パーティーが開かれ、会津ゆかりの歌手や馬場誠三さん（十文字）の歌を楽しみながらも、思い出話で絆を深め合う時間を過ごしました。



〒969-5345 下郷町大字塩生字大石1000番地
E-mail: gikai_01@town.shimogo.fukushima.jp

TEL: 0241-69-1123
FAX: 0241-69-1167

議会を傍聴しませんか

町議会定例会は3月・6月・9月・12月に開かれます。
お問い合わせは町議会事務局(69-1123)まで

議会広報常任委員会

委員長	猪股謙喜
副委員長	佐藤勤武
委員	山田武夫
委員	星輝夫

に思われた。(山田 武)

そしてこの行動が、思いやり、節約の精神が強く含まれているということに気づき、少水、冷水で洗い物をしていた今年90歳になった母の昔の姿が、少し前の出来事のように思われた。(山田 武)

▼医者と仲良しになり薬を規則正しく服用する歳になり気づいた。

父が生前、食後に必ずご飯茶碗にヤカンの熱いお湯を注ぎ、箸で掻き混ぜ冷ましてからそのお湯で薬を所望する、という一連の動作を思い出して、自分も同じことをしていることに驚いた。

編集後記